

## 令和6年度事業計画

### (基本方針)

当社は、定款に基づき、県内の上下水道事業の円滑かつ効率的な推進及びこれに携わる職員の技術の向上を図るため、上下水道事業の調査、設計及び施工監理、上下水道の維持管理、上下水道に関する研修等の事業を実施し、もって上下水道の整備促進と適切な維持管理をし、公共用水域の水質の保全及び県民生活の向上に資することを目的として事業を遂行します。

事業の実施にあたっては、令和4年度から検討を進めている経営改革の方向性を定め、その具体化を図るため、中期財政見通しを立てつつ、新たな経営計画の策定に取り組むこととして、その中で上下水道事業の持続可能な経営のために公社が果たすべき役割や公社料金のあり方など検討を進めるとともに、さらなる経営の健全化・効率化に向けて、業務の拡大と経費の削減に努めつつ、市町村等への支援の充実に取り組めます。

### (事業内容)

#### 1 建設工事受託事業

市町村等の下水道管渠工事に係る調査・設計監理及び施工監理の技術支援を行う。

受託内容	市町村等数	事業費(百万円)	受託料(百万円)
調査・設計及び 施工監理	16 (13)	1,419 (1,526)	54 (58)
市町村等数の 増減内訳	増：3		

( )は前年度

#### 2 維持管理受託事業

##### (1) 処理場の維持管理

市町村等の公共下水道終末処理場及び農業集落排水施設の維持管理業務を受託し、公社の専門的な知識・技術を活かし効率的で安定した運転管理に努める。また、さらなる共同化の推進に向け、受託の拡大に努める。

市町村等数	処理場数	受託料(百万円)
30：内訳：6市12町11村1組合 (31：内訳：6市12町12村1組合)	58 (59)	2,133 (1,680)

( )は前年度

## (2) 管渠の維持管理

市町村が設置した公共下水道及び農業集落排水施設の管渠の維持管理業務を受託し、効率的で適正な管渠管理を行う。

また、さらなる共同化の推進に向け、受託の拡大に努める。

市町村数	受託料（百万円）
5：【内訳：3市1村1組合】 (5：【内訳：3市1村1組合】)	155 (152)

( ) は前年度

## (3) 緊急用資機材の備蓄・提供等支援【250千円】

公共下水道等への有害物質の流入等に備え、必要な資機材を備蓄し、技術者の派遣要請に備える。

備蓄場所： 県内7ヶ所

備蓄資材： 吸水性土嚢、オイルフェンス、オイルマット、中和剤等

## 3 排水設備工事責任技術者試験等事業【7,180千円】

市町村等との協定に基づき、「排水設備工事責任技術者試験」「更新講習」及び「資格試験合格者等の登録事務」を行い、市町村等の事務処理及び資格者の登録手続き事務の軽減を図る。

協定市町村等数： 63（19市20町23村1組合）

講習等：

項目	開催回数（回）	受講・受験 予定者数（人）	実施時期
更新講習	9	1,100	9月
受験講習	1	110	10月
共通試験	1	150	11月
責任技術者登録	—	1,170	随時

## 4 調査研究等事業【40千円】

### (1) ウォーターPPPの導入に関する研究

国が推進する「民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携（ウォーターPPP）」について、污水管の改築に当たっての国費支援を要件化するとしている令和9年度を見据えた早期の導入を目指し、市町村への要望調査及び実施内容の検討を行う。

(2) 水道の情報化に関する研究

水道事業における情報化を推進するため、「長野県水道・下水道技術研究会」の下に「情報化プロジェクトチーム」を設置し、水道施設台帳の電子化や水道情報活用システムの導入等について検討を行う。

(3) 長野県水道・下水道技術研究会（継続）

令和5年度に設置した「長野県水道・下水道技術研究会」を開催し、「水道事業における技術的支援」とともに、「下水道事業における技術支援の充実」に向け、県内市町村の現状と課題を情報共有しつつ、下水道公社が今後取り組むべきことなどについてさらに検討を進める。

(4) 上伊那地域下水道事業広域連携研究会について（継続）

令和4年度に設置した「上伊那地域下水道事業広域連携研究会」を開催し、本格的な人口減少時代を迎え、将来に向けて厳しさを増す下水道事業の経営環境を見据えつつ、頻発する大規模災害、施設の老朽化、専門的人材の不足等の喫緊の課題に対応して、持続可能な下水道事業経営を目指し、広域的な連携による経営基盤強化に向けた研究をさらに進める。

## 5 上下水道関係職員研修等事業【940千円】

上下水道事業に携わる職員を対象に、上下水道に関する知識・技術を習得するため研修会を開催する。

(1) 研修会の開催

長野県市町村職員研修センターと連携し、研修会を開催する。

研修名	時期	期間	予定人員	研修内容
市町村職員研修	7月	1日	70人 (70)	水道・下水道に新たに携わることとなった職員を対象とした研修

( ) は前年度

(2) 市町村職員が参加する研修の支援

公共下水道の健全経営や職員の資質向上のため、市町村が日本下水道事業団の主催する研修に職員を参加させる場合の受講料を助成する。

予定人員：15人

(前年度 12人)

(3) 上下水道に関する研修情報の集約、発信

長野県環境部、同企業局、長野市、下水道公社等が開催する水道・下水道事業に係る各種研修等を体系づけ、開催案内などの情報を集約、発信することにより市町村等における関係職員の研修機会の拡大を図る。

## 6 普及啓発事業【420千円】

下水道公社の目指す効率的で適正な維持管理について、わかりやすいPRパンフレットを作成し新たな受託確保に努める。

広く県民に下水道の役割や仕組みを理解してもらい、下水道への接続促進と下水道の正しい使い方等を啓発するため環境フェア等への協力を行う。また、上下水道事業のイメージアップに向け関係機関等と連携して、小学生向けに啓発用冊子を印刷するとともに、社会見学や公民館活動などの処理場見学者に対し施設の説明を行う。

令和4年度に更新したホームページを効果的に活用するとともに、利用者の利便性を向上するため更に見直しを図っていく。

## 7 公社職員の資質向上

### (1) 研修会参加及び資格取得

下水道公社の自立や職員の資質向上を図るため、各種関連団体が主催する研修に職員を参加させるとともに、職場内伝達研修により公社の技術向上を図る。また、技術士等の国家資格取得を促進する。

### (2) 技術会議の実施

専門的な課題を検討し職員の知識の共有化及び高度化を目指すため、技術会議を定期的を開催する。

### (3) 防災訓練

職員の防災意識を高め、地震や事故等の災害時に適切な対応をとるため、関係機関と連携し、公社で管理する公共下水道終末処理場等での訓練を実施する。

## 8 下水道公社の経営改革

令和4年度から実施している下水道公社の経営改革をさらに推進する。

(1) 県内市町村等における上下水道事業の持続可能な経営のために、下水道公社が果たすべき役割を中長期的視点で検討することに加えて、国内の情勢が激変して厳しさを増す経営環境に対応するため、公社の「経営改革」をさらに推進することとし、現行の「経営計画」（計画期間令和2年度から6年度）について検証した上で、令和7年度を計画期間のスタートとする新たな「経営計画」を策定する。

(2) 令和5年度に設置した「市町村技術支援センター」を中核として、本社の「経営企画部」、「技術管理部」、現地機関の「南信支社」、「中信支社」、「東北信支社」とともに、支社に所属する各事務所が緊密に連携して事業に取り組む。

(3) 令和5年度に実施した市町村等へのアンケート調査や個別訪問などにより、長野県、県内市町村等における上下水道事業の現状と課題の把握に努めつつ、それらに対する事業化等も視野に入れて積極的に対応する。

- (4) 公社として「働き方改革、しごと改革」を推進する中で、DX、GX等の推進による経営の効率化等を図ることに加えて、上下水道事業の広域化、共同化に向けた研究や取組等を進めることなどにより、市町村等への支援を強化する。
- (5) 公社では、高年齢化する職員構成へ対応しつつ、事業の担い手となる人材の確保育成を図るため、職員採用試験を令和4年度、5年度に続いて令和6年度においても実施する。

## 9 下水道公社の名称変更

水道事業の技術支援等も実施することをイメージした下水道公社の「新しい名称」について、公募により選定する。